

総務常任委員会会議記録（概要）

平成26年9月8日（月）

開 会 午前9時3分

**【議 事】**

○議案第87号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当

委員会所管部分（議会事務局）

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

**【議案第87号 議会事務局所管部分質疑終了】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 午前9時5分

（説明員交代）

再 開 午前9時9分

○議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

赤川委員

今回の第5次所沢市総合計画後期基本計画については、議案質疑でも議論されたと思うが、各章ごとに担当の理事者及び各常任委員会の協力を得て、連合審査を行うことを求めたいと思うので、協議をよろしくお願ひしたい。

休 憩 午前9時10分

(連合審査会の申し入れについて協議会を開催する)

再 開 午前9時35分

大館委員長

赤川委員から申し入れがあった連合審査の件を議題とし、議案第86号第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定については、教育福祉常任委員会、市民環境常任委員会、建設水道常任委員会と関連があるため、会議規則第101条の規定により、連合審査の申し入れを行うことよろしいか。(全会一致)

休 憩 午前9時36分

(連合審査の申し入れ手続き事務のため協議会を開催する)

再 開 午前9時53分

大館委員長

議案第86号の審査の途中ですが、聯合審査会の開催を予定していますので、質疑、意見、採決を保留とし、これより議案第99号所沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定について議題とし審査を進めます。

**【質疑・意見・採決保留】**

○議案第99号「所沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

岡田委員

市長部局に移ることで、生涯学習や社会教育といった要素が薄れていくのではないかと懸念がある。まちづくりセンターに移行してから貸館的要素が強くなったという声もあるが、学習計画、生涯学習、社会教育に関することは大丈夫なのか。

鈴木政策企画  
課長

まず、生涯学習については、社会教育課と生涯学習推進センターでの事務のすみ分けはできていますので問題ないと思います。まちづくりセンターとの社会教育については、そのまま社会教育課に残りまして公民館事業と一緒にやっていくことになっています。また、今年度からまちづくりセンター長が公民館長を兼務しています。

岡田委員

学校との連携や社会教育委員、文化団体連合会との関わりはどうか。

鈴木政策企画  
課長

まず、学校との関わりについては、学校と密に連携が必要な事業については、当面の間は社会教育課に残して実施することを考えています。

文化団体連合会については、全て文化芸術振興課に移管することを予

定しています。

社会教育委員に関する事務については、社会教育課に残りますが、文化の部分で連携していきたいと思います。

村上委員

文化等に関する事務は、具体的に何か。

鈴木政策企画  
課長

具体的には、文化フェア開催支援事業、「所沢で第九を」演奏会開催支援事業、管弦楽祭開催支援事業、吹奏楽祭開催支援事業、所沢市民合唱祭開催支援事業、文化活動支援事業（後援など）、郷土美術館運営援助事業、文化団体連合会補助金、「文芸所沢」発行事業、市民活動支援補助事業（施設使用料補助）です。また、ところざわ人形劇フェスティバル開催支援事業等については、学校教育との関わりが強いということで、当面の間は社会教育課で所管する予定です。

村上委員

条例改正になった背景や意義を伺いたい。

鈴木政策企画  
課長

文化、芸術については、以前から文化団体からも一括で所管して進めてもらいたいとの要望もあったため、全体として文化を進める課を市長部局に設けました。教育委員会で所管できる団体以外の文化団体についても市長部局に移管することでいろいろな支援ができるということで改正する方向になったものです。

小林委員 文化団体などは催し物をするときに、今までだと市や教育委員会の後援があるが、文化芸術振興課が所管することになった場合には、後援から教育委員会はぬけてしまうのか。

鈴木政策企画  
課長 全く教育委員会が後援しないわけではなく、その団体活動の内容で教育委員会が後援すべきと思われる事業については、市と教育委員会の連名になると思います。

赤川委員 この条例制定で、市長部局と教育委員会との職員数はどうなるのか。

鈴木政策企画  
課長 社会教育課から新しい課へは2人から4人程度と考えています。この新しい課を作ったことで、全体の人数が増えるようなことは考えていません。

岡田委員 これから文化芸術の振興をやっていこうというのに職員が増えないのは少し残念に思う。予算は増えるのか。

鈴木政策企画  
課長 市の全体の人数は増えませんが、文化芸術振興課には力を入れていこうと考えています。できるかぎり職員配置や予算措置も考えたいと思います。

越阪部委員	今回の資料について条例の中身の背景などについて記載されていない
	のはいかなものか。
鈴木政策企画	今後、細部調整が必要なため、現時点ではつけていませんが、今後は
課長	そのようなことも踏まえて資料を作成していきたいと考えます。
村上委員	何のために改正するのかを伺いたい。
中村経営企画	今回の文化に関する事務を市長部局で一元的に取り組むということ
部長	は、教育改革の一環ではないということです。何が問題かという文化
	に関する概念が時代とともに広がってきていて市民の価値観や活動の多
	様化があります。教育委員会が所管できる文化活動という部分をどこが
	所管するのかなど、市長部局と教育委員会とのやり取りの中で、なかな
	か決まらないことがありました。今後、益々、文化という概念が広がっ
	ていくという流れの中で、一元して所管する課があった方が効果的であ
	り、また、市長部局にその課があった方が幅広くフレキシブルに市民ニ
	ーズに対応できるということがあります。市民が求めている文化活動と
	いうものに支援していきたいという思いで文化芸術振興課を設けていま
	す。
越阪部委員	今のような目的が資料の中に書いてあればわかりやすいと思う。

浅野委員

今まで以上に文化活動支援ができるということか。

鈴木政策企画

そのように考えています。

課長

浅野委員

文化団体連合会に対する補助金は、今後はこの課が所管するのか。

鈴木政策企画

そのとおりです。

課長

小林委員

国際交流についても新しい課で行うのか。

鈴木政策企画

これまで、国際交流については社会教育課と企画総務課で連携して行  
ってきましたが、一括して新しい課に所管ができると思います。

課長

小林委員

施設利用の補助は、ミュージズに限られるのか。

鈴木政策企画

市民活動支援補助事業に関してはミュージズを利用した際の利用料の補  
助をするものです。

課長

岡田委員

教育委員会から移管することで社会教育的要素が薄れることを懸念し



ているが、人は増えないということであるが、兼務はできるのか。

鈴木政策企画  
課長

兼務については可能です。現在においても、まちづくりセンターの公民館グループは補助執行という形でやっていますので、教育委員会と市長部局も連携がとれてきていると思います。

小林委員

文化芸術振興課を設置して今後、どのように広げたいのか伺いたい。

鈴木政策企画  
課長

教育委員会から市長部局に移管し統合するわけですので、しっかりやっていきたいと思えますし、今後、指針などの策定も視野に入れていきますので、現状の事業だけでなく、文化振興に新たに取り組んでいく部分もこれからは出てくると考えています。

**【質疑終結】**

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第99号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第100号「所沢市行政組織条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

谷口委員

議案資料ナンバー1の94ページの平成27年度組織機構の見直し新旧組織対照表の中で政策企画課枠にある行政改革推進室が、新しい経営企画課に組み込まれると認識しているが、行政改革という文言自体が組織から消えるというところの議論はどのようにあったのか。

鈴木政策企画  
課長

行政改革推進室をなくすことは、行政改革をしなくなるのではないかという意見もあるだろうということは検討の過程ではありました。しかしながら、平成14年に行政改革推進室を設けて、10年以上経過していることと、当初の行政改革というところを何かを削減していくイメージが強かったが、現在は限られた予算内で大きな行政経営というくくりでしていこうということで、あえて行政改革推進室を一旦看板を下ろさせていただくことになりました。

赤川委員

行政経営推進委員会や推進委員は今後、どのようになるのか。

鈴木政策企画  
課長

行政改革推進委員会については、今年度4月から条例化もして附属機関として正式に規定したものです。これまでも推進委員会の中では、行

政改革だけではなくて総合計画や人口問題なども議論してきています。

その委員会の内容については、行政改革推進室で所管をしていた小さい内容だけではなく、全体としての意見をいただいていたため、問題はないと考えています。

小林委員

本会議場である議員からの質疑に対して文化芸術が市長部局に移ることで、もっと活発になると部長の答弁があったが、それを受けてどのように活発になるのかと質疑をしたら、変わらないという部長の答弁があった。

活発になるのか、そうでないのか。また、活発になる理由付けについて伺いたい。

中村経営企画  
部長

市民ニーズもいろいろとありますので、現在、要望に応えられていない部分についても文化芸術振興課で取り入れて、一層活発になるということです。変わらないといったのは、違う視点で今、教育委員会で所管しているものを削減するというのではなくて、そのまま、移行するので変わらないという意味で申し上げたものです。予算や人員についても目玉の課となりますので充実させていく方向になります。文化庁で文化芸術振興指針を作っておりますので、それを参考に所沢市独自の文化芸術振興指針を作りながら、もっと上を目指していきたいと思っておりますので充実する方向にいくと考えております。

赤川委員

交通政策は技術的なことがあり、街づくり全体と関わる大きな話である。今回、経営企画部に交通政策室を設置したことは、それなりに評価されるが、スタッフについて技術的な面も含めてどのように考えているのか。

鈴木政策企画  
課長

交通政策については技術職も含めて配置を考えていきたいと思えます。

赤川委員

専門性の観点から専門家のアドバイスも受けて政策の決定をしなければいけないと思うが、交通政策室にそのようなシステムを入れる必要があると思うがいかがか。

鈴木政策企画  
課長

交通安全課で地域公共交通の検討をしていますが、そこでは外部の専門家をアドバイザーに迎えて検討しています。交通政策室の中で必要に応じて、そういったアドバイザーを採用することも考えられると思います。

赤川委員

カーブミラーやグリーンベルトといったハード面は交通安全課から道路部に移るとのことであったが、交通安全課に残る事業はどのようなものか。

鈴木政策企画  
課長 交通安全課に残る事業としては、交通安全指導、交通安全共済、規制  
の関係、放置自転車、駐輪場といったものです。なお、西所沢駅西口に  
つきましては、地元との繋がりもありますので、交通政策室に移すかど  
うかは検討中です。

浅野委員 保育課という課名に幼稚園が入ったのはよいが、県の学事課と繋がっ  
ているところは教育委員会の方にあるということか。

鈴木政策企画  
課長 今回のこども未来部の保育幼稚園課にしたというのは、民営幼稚園に  
関するところで、保育時間の必要量の認定などが業務として増えてくる  
ということで保育園だけでなく幼稚園も所管するという意味で名称を変  
更していきまして、県の学事課と直接的に繋がっているものはないと思っ  
ています。

谷口委員 子ども・子育て支援法の関連で、来年4月以降の具体的な業務として  
どのあたりが増えると認識しているのか。

鈴木政策企画  
課長 新しい制度により、新しい事業の企画や幼稚園や認定こども園に対す  
る運営状況の確認業務、利用者に対する認定、保育料の決定、給付事業、  
家庭保育室の利用調整業務などが発生する予定です。

谷口委員	実質、10月以降から4月に向けて部内は多忙になると思いますが、このあたりの人員配置をどのように考えているか。
鈴木政策企画課長	人員配置の決定はまだわかりませんが、権限委譲も併せて、事業が絶対的に増えている部分については、人員は多少なり増員しなければいけないと考えています。
村上委員	健康推進部の国民健康保険課に後期高齢者医療制度も含むということで、これは我々が望んでいた体制整備であるが、改めてこれまでの課題と目的、最終的にどのような効果を期待しているのか伺いたい。
鈴木政策企画課長	国民健康保険と後期高齢者医療制度を別の部で行っていたことはわかりづらかったということで統合させていただきました。保健制度については市民の疾病特性を捉えた施策は非常に重要であることを理由に、健康推進部に移行しました。これまでも国民健康保険の健康診査にかかるような事業については健康推進部で兼務を受けた保健師が業務を行っていたということもありますので、健康推進部に移管することで充実するものと考えています。
村上委員	我々が目指していたものは、市民の疾病の特性をいかに把握できるかという体制整備とそれを健康推進という立場で、いかに指導していくこと

で、予防などと一体的に取り組むことによって、特に前期高齢者等を含めて、健康管理をすることによっての医療費の抑制をいかに図っていく体制整備がとれるか、そのために健康推進部と連携する中でやっていくべきということが我々の主張であった。そういう意味では、ここで医療費を抑制していく体制整備がある程度、整うことができたと考えてよいのか伺いたい。

鈴木政策企画  
課長 疾病予防は元々の健康推進部の趣旨であり、併せて医療費抑制のための体制整備ができたと思います。

岡田委員 私も国民健康保険を健康推進部に移すことはよいと思うが、1点気になるのが、税金のことである。国民健康保険税の未納も問題となっているが、税対策が弱くなることはないのか。

鈴木政策企画  
課長 収納については、今までも市民部と財務部で役割分担していき、国民健康保険が市民部から健康推進部に移管されたことで、やりづらくなるようなことはありません。

岡田委員 未納対策の担当も健康推進部に配置されるのか。

鈴木政策企画 その部分については、後期高齢者医療制度は別ですが、国民健康保険

課長

については引き続き財務部の収税課で一括して行っていきますので、未納対策は健康推進部に配置されることはありません。

赤川委員

定員適正化計画の観点から、今回の機構改革で全体の職員数の変動についてはどのように考えているのか。課が増えるので課長が増えることは仕方がないと思うが、課長に加えて主幹のポストが増えるのか。

鈴木政策企画

課長

この機構改革は、より市民サービスを向上させ、事務の効率化を図ることが目的ですので、全体の人員が増えることはないと思います。ただし、権限委譲や新たな事業が増えるなど他の要素によって、現状の人員ではどうにもならない状況のところでは増える可能性はあります。また、課長職については、現在、課長職の主幹がいますので、その主幹が新しい課の課長になるなどして、現状の人員数は基本的には変わらないと考えています。

**【質疑終結】**

**【意見】** なし

**【採決】**

議案第100号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。



○議案第87号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当  
委員会所管部分（経営企画部）

**【補足説明】**

浦山 I T 推進  
課長

9月5日に本会議場で行われました議案質疑の中で、部長より委員会で答弁しますとありました番号制度の3年間の交付税の見込み額ですが、約4,900万円になります。

**【質 疑】** な し

**【議案第87号 経営企画部所管部分質疑終了】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 午前10時47分

(説明員交代)

再 開 午前10時50分

○議案第87号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当

委員会所管部分（財務部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

小林委員

歳入についてだが、個人番号制度に関して補助率が10分の10と3分の2というところで、本会議の質疑の中でもあったと思うが、もう一度詳しく伺いたい。

駒井財政担当

議案質疑で経営企画部長が答弁いたしましたが、補助率につきまして、全国民に関係するシステムが10分の10で、その他は3分の2となっております。

参事

小林委員

先ほど3年間の交付税が4,900万円との補足説明があったが、その差額分についてはこの中に入っていると理解してよろしいか。

駒井財政担当

3分の1の地方負担分については、国では普通交付税及び特別交付税で措置すると聞いています。

参事

赤川委員

個人番号制度に対応する事業としての交付税措置の中で、年金システムについては10分の10というよりも10分の1しか国庫支出金がされていないということだったが、4,900万円の交付税措置というこ

とだったが、これについて本来であれば国がトータルでみていくものだと思うが、財務部としてどのように考えているのか伺いたい。

駒井財政担当 参事 全国市長会から国の方に、国が設けた想定事業費を超える部分については、地域の実態に即し確実に財政措置を講じることということで要望をしています。

赤川委員 見込みはどのように考えているか。

駒井財政担当 参事 I T推進課で新しく開発するシステムができないと金額もどのようになるか今のところわかりません。

谷口委員 浄化センター跡地の売却で33億前後の収入があるので、臨時財政対策債が積み上がり昨年度末で330億円前後ということで、この売り払い収入から市債への返済ができないか財務部から求めたことはあるのか。

駒井財政担当 参事 財務部としては財政調整基金が減っていますので、そちらに使いたい旨は伝えましたが、市の方針として本年度中に使い切るのではなく、未来に繋がる要素も含めたことに使うということで振り分けられました。

谷口委員

この売り払い収入のお金の動きについて伺いたい。

駒井財政担当

契約保証金で3億3,000万円が入金されています。32億7,4

参事

08万円からその3億3,000万円を引いた29億4,408万円について10月末までに納付される予定です。

**【議案第87号 当委員会所管部分質疑終結】**

**【意見・採決保留】**

休 憩 午前10時56分

(説明員交代)

再 開 午前10時58分

**【意 見】**

小林委員

日本共産党所沢市議団を代表して議案第87号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当委員会所管部分について、個人番号制度の歳入に対し反対の立場から意見を申し上げます。

個人番号制度ということで歳入が計上されていますが、個人番号制度そのものに反対です。行政事務処理において個々の市民に番号をつけて管理することは、それぞれの機関において既に行われていまして、そのこと自体を反対するものではありませんが、今回のマイナンバーという個人番号制度というのが行政だけではなく民間においても横断的に用い

られる共通番号を導入することについては、情報漏えいなどメリットよりもデメリットの方が大きく、市民の権利・利益を大きく害するものであって、反対いたします。

岡田委員

議案第87号について自由民主党・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。

番号制度は特定の具体的な政策を実現するための方策というよりも将来の社会福祉政策の選択肢を広げる基盤づくりを行い、これから将来にわたる効果が得られるものではないかと考えます。個人番号制度は社会保障や税制度の効率性、透明性を高め、国民にとっても利便性の高い、公平公正な社会を実現するための制度といえます。したがって個人番号制度の導入にかかる統合宛名システム開発につきましても賛成するものです。

赤川委員

議案第87号「平成26年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」当委員会所管部分について、その中で個人番号制度対応事業について賛成の立場から意見を申し上げます。

今回、事業費として計上されている中のシステム設計、これから開発に入っていくわけですが、それについて10分の10の国庫補助が予定されているわけですが、十分に手当されていませんので、今後とも市長会あるいは機会をとらえて国の方で措置されるように強く要望

していただきたいと思っています。特に次年度は開発ということで金額も大きくなっていくので、それを求めていきたいと思います。

また、セキュリティシステムにつきましては、万全な措置をとり、個人情報情報の漏えいに繋がらないような、きちんとしたシステムを作ること  
を求めて賛成の意見とします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

大館委員長

議案第87号については、挙手多数、可決すべきものと決する。

なお、先ほどの休憩中に市民環境常任委員会及び建設水道常任委員会から連合審査会申し入れについての同意があったため、本日、午後1時から建設水道常任委員会と連合審査会を開催し、その終了後に市民環境常任委員会と連合審査会を開催します。

休 憩 午前11時7分

(説明員交代)

再 開 午前11時20分

○議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」のうち経営企画部、総務部、財務部所管部分について

**【質 疑】**

村上委員

全体的なことで、前期と後期の大きな違いで時代背景のところでは、3.1.1 東日本大震災が起きた後、エコタウン構想を作ったりしながら、ライフスタイルを変えていかなければいけないという話も説明されたが、社会情勢がどのように変化したと認識しているかということについて、今回どのように反映させたのか伺いたい。

鈴木政策企画  
課長

まず、前期と後期の考え方の違いについては、議員の発言のとおり、3.1.1 東日本大震災を踏まえて、くらしや社会が変わったということから、そのような要素を全ての章に反映させて見直しを行っています。とくに4つの総合的に取り組む重点課題については、1番目の絆を紡ぐまちづくりと3番目の人や自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現という記述の中で反映をしています。

村上委員

一方で補助金を出していく中で、所沢市の市民の意識改革をしていくというふうに見えるが、もう一方では、全体の市の方向性を決めていく、生き方を変えてエネルギーの依存も変えていくという点で見ると、上位的な位置づけに思える。大きな社会情勢の変化の中で出来上がってきたエコタウン構想は、後期基本計画の位置づけとしては、3番目の重点課

題の中に組み込まれているが、そこを上位的な部分で位置づけることが必要だったのではないかと思う。その辺についての考え方について伺いたい。

鈴木政策企画  
課長

マチエコの所沢構想に関しては、ライフスタイルの見直しも含めた大きな構想です。後期基本計画の策定にあたっては、そのようなことも含め、その上位計画である基本構想に照らし合わせを行いました。基本構想には環境に関して主な方針が3つあげられていまして、地球温暖化対策の推進、みどりや水辺の自然環境の保全と都市におけるみどりの創出、循環型社会形成に目指したごみ減量化と資源化の推進といったものが基本構想では3本柱が示されています。その3本柱はマチエコ所沢構想に包含できるということで前期に引き続き後期基本計画では重点課題にはかかげ、基本構想の修正までは必要ないということで後期基本計画を作っています。しかしながら第6次に関しては、また、基本構想からの見直しになるため、そのような議員の指摘の視点も踏まえて策定することになるものと思っています。

村上委員

考え直さないといけない事業もでてきてしまうのではないかという懸念がある。その辺の整合性の議論はあったのか伺いたい。

鈴木政策企画

細かな事業などは、実施計画でいろいろと見直しがあるかと思います。



課長	また、後期基本計画の策定にあたっては、基本構想の基で策定していることもあり、大きな見直しの必要性については議論ではありましたが、実際には見直すことはしていません。
村上委員	基本計画における総合的に取り組む重点課題ということで、前期と言いまわしが変わっているところがあるが、子どもを大切にすまちづくりと前期では、みんなで育む子ども支援で、育むというのは大切にすることが当然含まれていると思うが、文言としてなぜ変更したのか伺いたい。
鈴木政策企画 課長	前期で使っていた育むより、大切にすという言葉が大きなものとして捉えています。前期では未就児童を主に対象として課題として捉えていましたが、後期では就学期も含めて年齢層を広く対象としています。取り組みの考え方としては、育むだけではなくて寄り添いながら地域でも見守っていくイメージもあります。
村上委員	子ども支援の部分から教育まで大きく含めた形に変更したということによろしいか。
鈴木政策企画 課長	そのとおりです。

村上委員

前期ではある程度、数値目標が入っていたが、後期では財政的な裏付けを外したように思えるが、なぜか。

鈴木政策企画  
課長

第5次所沢市総合計画前期基本計画は第4次所沢市総合計画の後期基本計画を踏襲して作っています。その違いが第4次では議決事件ではなかったものが、第5次では議決事件に変わった際に策定後の見直しや対応に課題がありました。そのような反省も含め内容の見直しをしたところでは、具体的に事業や予算額などを載せなかった理由としては、各節にある基本方針の中に事業に繋がる内容を記載させていただいていること、また、毎年度、実施計画の策定において事業については名称、期間、内容などを見直しているため、4年間を計画期間とする基本計画には掲載をしないことにしたものです。しかしながら、計画書には、今年度末に優先事業などについて掲載をしたいと考えています。

村上委員

実施計画の概要版を作ることはあるのか。

鈴木政策企画  
課長

これまで実施計画については3月定例会の後、お配りしてきたものですが、2月の早い段階で概算額も記載した概要版を作成しお配りしたいと考えています。

谷口委員

所沢市の人口が減少していく中で長期的には30万人代を維持するという長期的な目標があったと思うが、それを前提として今回の後期計画に大きく打ち出されていないように思えるが、どのような議論があったのか伺いたい。

鈴木政策企画  
課長

基本構想に掲げる将来都市像の実現するための将来人口についてこの計画期間には34万人規模をキープしたいと、その前提として若者や子育てをする世代の方に魅力のあるまちづくりを進めながら34万人台をも維持したいと考えています。重点課題にも子どもを大切にすまちづくりを掲げています。各章、各節の中にはそのようなことを意識しながら策定したもので、所沢市としては総合力で人を呼び込みたいこともあり、各取り組みの中に盛り込みながら計画を策定しています。

谷口委員

後期基本計画は平成30年度までは34万人は維持したいということではよろしいか。

鈴木政策企画  
課長

そのとおりです。

越阪部委員

前期のときに付帯決議がついたと思うが、今回どのように反映されたのか。まちづくりセンターなどに説明会はどのように考えているのか。

作っていく中で市民検討委員会があったと思うが、その後の繋がりはどうするのか。さらに前期の総括を伺いたい。

鈴木政策企画  
課長

前期に提出のありました付帯決議で後期基本計画策定の際に配慮することとしては4点ありまして、1点目の議会における十分な議論ができるよう提案時期を早めることについては前期が12月定例会に提案していたものを、今回は9月定例会に早めています。2点目のそれぞれの関係所管の体制や役割分担等を明確にすることについては、具体的には交通政策と住宅政策についていただいていたのですが、組織条例も提出していますのが、交通に関しては新たに室を設けています。住宅施策については、都市整備課を中心に福祉や環境と連携をとりながら進めていまして、来年度からの所沢市住政策基本計画を策定しているところです。3点目の市民により分かりやすい指標を用いることについては、前期では、各節に設けていた指標を後期では1.5倍に数を増やしてより施策の進み具合が多面的に評価しやすいように配慮して設定しました。4点目、財政予測に関しては積算根拠など、より明確にすることについては、前期では、財政計画とは別途、予算を推計していましたが、後期では、直近であります25年度のローリング版という中長期財政計画の数字を基に策定してしまして関係性、連携性を深めています。

素案ができたときに3箇所のまちづくりセンターで市民説明会を行っています。今後は、中学校3年生を対象にして総合計画を説明したり、

議決後は市民説明会を考えていますので、情報は発信していきたいと考えています。

市民検討会議については、昨年度策定に関して協力をしていただいて3月には素案についての説明と意見交換をしたところです。

今後においては計画書ができましたら委員の方にお礼とともにお届けしたいと考えています。

総括の中身については、前期基本計画の目標指標について達成率を確認していきまして、約90%となっていますので概ね順調かと考えています。そのほか、行政評価は政策評価、施策評価、事務事業評価を行っていきまして、概ね順調とのことで把握しています。また、市民意識調査では毎年行っていますが、定住意向、所沢に愛着があるかななどを継続的に捉えています。昨年度、無回答を除くと、愛着度が87.2%、定住意向78.1%とそれぞれ過去最高となっておりまして、これまでの取り組みが市民にも伝わったものと考えています。全体的には概ね順調に推移しているものと思います。

越阪部委員

3つのまちづくりセンターで説明したとのことだが、全てのまちづくりセンターで実施したほうがよいのではないか。

鈴木政策企画  
課長

市民説明会は3つのまちづくりセンターで行ったが、これについては前期では11地区で実施しましたが、各会場の参加者が少ないことから、

集中的に開催するため、3つにさせていただきました。毎年、総合計画の進捗状況を報告する市民説明会も実施していますので、全地区に回るような形で周知したいと考えています。

中村経営企画  
部長

各行政地区にまちづくりセンターがありますが、その構成員は地域でいろいろと活動されている団体の代表の方などです。各地区の協議会の全体会というところに職員が出向き、これから4年間の所沢市のまちづくりに関わる基本計画の概要を説明し、いろいろな意見を伺うことは大切だと思いますので、そのような機会を捉えて行っていきたいと考えています。

赤川委員

議決後に2月に実施計画も含めた基本方針のようなものを出すとのことだが、今回、議決した場合、これから出てくる主要な事業などは既に議決されたものになるのか。

議決事項になったから基本方針のみを出していると思うが、基本方針だけを出してきて議決事項にするということが他の自治体でもあるのかどうか伺いたい。

鈴木政策企画  
課長

本件が議決された場合、基本計画策定時に今後4年間で重点的に取り組むべき事業を掲載することについても議決されたことになるのかというご質問かと思いますが、基本計画に載せる場合は、議決されたもので

はないという認識でありますので、実施計画からの転載という形で記載をしたいと思います。

また、他の自治体の事例ですが、県内で基本計画レベルまで議決事件としているところは5自治体ありまして、調べたところ、具体的な事業名まで記載をしたり、予算額を記載したりというところはないようです。県外ですが、多治見市の例をとりますと基本構想、基本計画が議決事件で、基本計画には名称としては事業と記載していますが、その内容としては何々を支援しますなど、所沢市の基本方針に掲げている内容と同等レベルのものであります。

赤川委員

2月に具体的な事業が出てきたときに、まだ議会は認めていないのにどのような形で出てくるのか。

鈴木政策企画  
課長

実施計画を3月末に配付していた理由は、予算額が記載されていたため議決する前に出てしまうというのはいかかなものかと考えていたところですが、今回は、定例会の前に概要版を配付することを考えたのは、金額についても予算額ではなくあくまで概算額として記載し行政側の計画を示すもので、議会の議決とは考えていません。

赤川委員

内容が決定してから議会に提出して議決した方が事業を執行するにあたり執行部はやりやすいのではないかと。

鈴木政策企画  
課長 実施計画の策定は、事業名と予算額が記載されているため3月定例会の予算の議決をいただく必要があります。現在基本計画までが議決事件となっており議会への提案がこの時期になることから、今のところそのようには考えていません。

赤川委員 推進体制は重要であると思うが、政策マネジャーに部長になるのはどうなのか。

鈴木政策企画  
課長 これまで次長をトップとした政策マネジャー制度は、一定の成果をあげてきたが施策をレベルアップして見直していることや総合計画の後半の4年間はまとめの期間ということもありさらにステップアップが必要であることから、現状の取り組みを止めるのではなく、そこにプラスアルファをして責任者として部長がリーダーとなり、関連する部長との合議体を設けまして、そこでよく調整をしたのち、政策会議にはかるようなことを考えています。

赤川委員 中心的なまとめ役としては経営企画部長になるのかなと思うが、その辺の体制について伺いたい。

鈴木政策企画  
課長 各課題の進行状況によっては調整会議や合議体の席には副市長も入って調整役などをつとめていくことなどを考えています。



大館委員長

議案第86号の質疑の途中ではあるが、ここで質疑、意見、採決を保留として、午後1時から総務常任委員会、建設水道常任委員会連合審査会、その終了後に総務常任委員会、市民環境常任委員会連合審査会を開催します。

**【質疑・意見・採決保留】**

休 憩 午前12時0分

(議案第86号に関して午後1時から建設水道常任委員会との連合審査会、午後3時15分から市民環境常任委員会との連合審査会を開催する)

再 会 午後5時20分

○議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」のうち経営企画部、総務部、財務部所管部分について

大館委員長

引き続き、議案第86号のうち経営企画部、総務部、財政部所管部分についての質疑を求めます。

**【質 疑】**

村上委員

地域コミュニティについて、前は地域コミュニティの醸成という形で重点的に取り組むべき課題として入っていたが、今回は絆を紡ぐまちづくりに変わっている。社会的背景によって変わったのかと思うが、今後の4年間において内容も変わっていくということを意味しているのか、方向性が変わったのかを確認したい。

鈴木政策企画  
課長

大きく変わったということはなく、進めていく上で、3.11のような要素が加わったということです。またテーマの名称についても、これまでの地域コミュニティの醸成から絆を紡ぐまちづくりに変えていますが、第4次の後期では地域コミュニティの創造でした。その後ある程度計画等ができたので、醸成をしていこうということで前期基本計画では醸成とさせていただいております。

また後期基本計画では11地区中5地区で地域づくり協議会が立ち上がっており、さらに今年度中に7、8地区で、来年度には全地区で立ち上がる予定です。こういったことや、先般の6月議会で所沢市地域が

ながる元気な自治会等応援条例が制定されたこともあり、「地域コミュニティ」という言葉を取り、絆を紡いでいこうということで名称変更をしたものです。

村上委員

地域コミュニティが進化をしてきて地域づくり協議会も出来上がってきてここでさらに拡大をしていくということかと思う。前期では地域のごときは地域で決めるというテーマだったと思うが、今回地域でできることは地域で解決をするというテーマになった。これには協議会が大きく関連していると思うが、協議会活動の促進を行い、地域でできることは地域で解決をするという具体的などころまで踏み込んでいることから、新たにこの5年間でどういったことを進めようとしているのかをお伺いしたい。

鈴木政策企画  
課長

詳細については原課で把握している内容になってしまいますが、考え方としては、これまで主に取り組んできたのは地域づくり協議会の立ち上げであり、既存の団体をどう繋げ、ネットワーク化をしていくかというところに苦心をしてきたところではあります。

一方地域づくり協議会ができた後は、何が地域でできることなのかということを検討していく中で、市としては協議会で様々な事項の事業化ができるように支援を行い、そういった中で活動や事業が展開していくものと思われまます。

村上委員

いい方を変えると、地域のことは地域で決めていきたいと思いますというのが住民自治だと思うし、前期はそのような考え方であったが、今回の地域でできることは地域で解決するというのは少しニュアンスが違うような気がする。大きな議論として、地域コミュニティが進化をしているという前提に立つと、住民自治がある程度確立してきたため、そろそろ自分たちのことは自分たちで決めようというステップになったということか。その辺りが変わってきているように思うがいかがか。

鈴木政策企画  
課長

以前は地域のことは地域で決めるとしていたものの地域のことは全て地域任せというイメージが強く、地域づくり協議会を立ち上げる段階においても、丸投げだという意見が地域の方から強くありました。このため、まずは地域でできることに限定をし、またこれまでの地域で決めるだけではなく、それを実行に移すということで解決するという意味で言葉を変えています。

村上委員

ということは、後期基本計画の中での取り組み方針では、より漠としていた住民自治の取り組みをもう少し明確にわかりやすく噛み砕いた形で定義し推進していくということか。前期では少し大きすぎたということか。

鈴木政策企画

その通りだと思います。

課長

浅野委員

地域でできることは地域で解決するというのは考え方としてはわかるが、先ほどの道路の問題などは、地域で問題は出せるが解決はできない。5つの協議会で、これまで地域ではできなかつたことが協議会で解決できた例を教えてください。

鈴木政策企画  
課長

昨年度までに立ち上がった協議会は、山口、三ヶ島、小手指地区で、今年度に入ってからさらに2つの地域で立ち上がっています。実際に地域づくり協議会が活動されているというのはまだ少ないが、できることでやっている事業として聞いているのはまず、情報共有のための広報紙を作成し、協議会で配布するという事は実現したと聞いています。

浅野委員

それは解決したことではないのではないかと。もう少し踏み込んだところで、どういうことを目指したのかお示しいただきたい。

中村経営企画  
部長

前期基本計画に置いては、地域のことは地域で決めるということになっていて、後期になると地域でできることは地域で解決するということが若干レベルが変わってきているのは事実です。前期の地域のことは地域で決めるというのは、地域のことについて行政が課題を決めるのではなく、地域で決めていこうという考えです。

一方後期についてですが、地域のことは地域で決めるのは当然として、東日本大震災の後に地域の課題について全て行政任せにするのは難しいというのがわかってきて、その中で、特に災害時などに地域の方々が主体的に動いたということも出てきました。決して行政が地域任せにするという意味ではないのですが、そういった中で、地域でできることはまず地域でやっつけていこうという主体性のところを強く謳っているものです。

具体的には、総合防災訓練の中で、要介護者の援助や避難者の確認については行政が全て行うことはできないので、自治会などが中心となって解決していくというのがあるべき姿だと思います。このように地域でできることは地域でやっつけていく、できないことは行政や周りで解決していく考え方の中で、まずはできるものについては地域で解決していこうというところが前期と後期で違いが出てきた部分であり、絆を紡ぐまちづくりという枠の中では、そのようなところを強調しています。

ただし、その下の取り組み方針については、前期と比べてもわかるようにそこまで変わってはいません。大きな方向転換をしたわけではありません。

小林委員

15 ページで所沢への定住意向率や全国住みよさランキングとあるが、非常に漠としていると感じる。午前中の質疑の中で、所沢の人口を34万人から下げたくないと仰っていたが、このように目標指標まで掲

げていく背景として、市としてどうしたいのか、またその前に市民の思いが定住意向、住みよさランキングにどう現れているのか、それに対して、市としてはどう捉えてどう反映させていくのかを伺いたい。

また住みよさランキングだが、現状値の372位より上に持っていきたいということだが、これは東洋経済新報社が調査している数字であるが、この数字しかないのか、そうだとすると、なぜ全国100位なのかを伺いたい。

鈴木政策企画  
課長

まず1点目の定住意向について、市民意識調査にて毎年意見を聞いているものですが、平成25年度の78%を現状値として書いています。どういった思いで定住を希望するかについては、直接の設問はありませんが、大変多くの自由意見をいただいております、それを分野別に分け参考にしています。

中村経営企画  
部長

指標から入るとわかりづらいのですが、横断的に取り組む重点課題の1つである所沢ブランドの推進とまちの活性化の下に取り組み方針が4つあると思います。この部分がテーマの取り組みの方針となっており、その1つのものさしとして目標指標を3つ掲げています。所沢のまちを知ってもらい、好きになってもらってずっと住んでもらいたいということで1点目の定住意向率を掲げ、所沢に来た人の80%がずっと住んでほしいという気持ちになってもらいたいということで指標にしていま

す。

2つ目の全国住みよさランキングですが、内々の指標ではなく、外から見た所沢というのにも必要だということで、市外の人たちが所沢をどう見ているのかという指標としています。現状は372位ですが、目標値を100位としました。100位という数値に特に意味はありませんが、とりあえず100位以内を目指そうという考えです。4つの取り組み方針を実践しながら所沢を市外の人に気に入ってもらい、移り住んでもらいたいということでの指標になっています。

3つ目の観光客数ですが、これは住むというよりは所沢に来ていただいて、経済の活性化を図る意味でのものさしとしてつかいました。

小林委員

全国住みよさランキングについてだが、例えば1位になるようなところは1位になる要素を持っているのだと思う。そういう上位のところが持っている要素を参考にするという意味も含まれているということだろうか。

中村経営企画  
部長

1位や2位は人気のある大都市です。もちろん現状分析や研究はさせていただきますが、人間の個性と同じく、同じ顔にはなれません。いいところは取り入れながら、所沢は所沢の顔を作っていくというのが、個性を出していくことかと思います。もちろん上位のところはそれなりの努力をしているので、そういった部分は学んでいきます。



赤川委員

23ページで、議案質疑でも触れられていたが、審議会等の委員に占める女性の割合について、前期基本計画スタート時には25.1%、現状地が28.6%とほとんど変わっていないが今回の部長の答弁の中で「違う体制でやっていくので大丈夫」との発言があった。私は過去に審議会については女性が出せないという団体がいた場合は出せる団体を選べばよいのではないかと考えたことがあったが、その時はそうはいかないという返答だった。もし掲げたこの数字が達成できないとなると、それが男女参画についての役所の考えになってしまうと思うので、具体的にどのような方策があるのかを伺いたい。

梅崎企画総務  
課長

ご指摘の通り、指標の数字についてはなかなか上がらないというのが現状ですが、第3次所沢市男女共同参画計画におきましても、平成30年度に40%という数字を指標として掲げています。部長から答弁申し上げたように、様々な方法で着実に進めていきたいと考えています。

赤川委員

これについては時間をかけるようなものではない。男女参画は市が進めていることなので、市でできることだと思う。何かあるはずだがいかがか。

中村経営企画  
部長

女性の役職や、女性を出せる団体を採用すればいいのではと考えたこともありましたが、各審議会は経営企画部だけでなく各所管で持ってい

ます。このため審議会の目的や役割等の中でその団体でないと客観的な協議、審議ができないということもあり、その団体以外適当なところがないといった状況もあります。しかしそう言った事情がなければ、私も女性を出せる団体にすべきであると思っていますので、その辺りは精査してみたいと思います。

赤川委員

確かに自治連などそういった事情を抱えているものもあるが、そうでないものもある。他の団体でも代わりがきくものに対しては積極的にそういう形に持っていけば変わるのではないか。

中村経営企画  
部長

各所管より、審議会の構成メンバー等の照会をかけて、40%や30%に満たないところに対してはヒアリングなどで指導を行い、なるべく女性を出してもらうような方法を取りたいと思います。

赤川委員

今までもやっていたのではないか。

鈴木政策企画  
課長

政策企画課で審議会の公募を進める業務を担当していますが、より幅広い市民の皆様から意見をいただけるように無作為抽出による公募を推進しています。昨年度に要綱を作り今後条例化をしようと思っておりますが、その手法は年齢、性別で無作為抽出を行い、委員になりませんかという案内を出すことで手を挙げてもらうというものです。例えば6

人の委員を選ぶ際に、無作為抽出で男女3人ずつ抽出するという手法が取れるため、これが新たな取り組みになると思います。

谷口委員

「課題」と「基本方針」のところでDVのことがいろいろと書かれているが、これについて現状の数値として捉えているものがあれば教えていただきたい。またDVの問題といった場合に、こういった傾向があるのか教えていただきたい。

梅崎企画総務  
課長

昨年度の実績として把握している件数は402件です。内容ですが、結婚をされていて暴力を受けているという相談が多いと聞いています。

谷口委員

402件ということだが、前年など、傾向はいかがか。

梅崎企画総務  
課長

手元に詳しい資料がありませんが、増加傾向にあると聞いています。

谷口委員

どのような要因があって増加しているのか。

梅崎企画総務  
課長

相談の内容も多岐に渡っているため詳細なことは把握しておりませんが、精神的な暴力についての相談も多くあると聞いています。

岡田委員

27ページの「備蓄食料の想定必要数に対する備蓄達成率」については、現状値で87.3%ということである。毎年北中小学校の防災訓練に行くと、倉庫内の食料について本当に足りるのかという話が出るが、この数字は本当なのか。またここでいう13万食には家庭の冷蔵庫も入っているのか。

石川危機管理  
担当参事

13万食については、市の防災倉庫に備蓄する数であり、家庭のものは含まれておりません。

岡田委員

13万食はどこにあるのか。

石川危機管理  
担当参事

市内各所の防災備蓄庫の他、東部防災倉庫、第2学校給食センターにも備蓄をしていますので必ずしもそれぞれの防災倉庫に分散しているということではありません。

越阪部委員

26ページの課題の中で、所沢市のことだけが書いてあるが、実際に何かあった場合、東京都から人が多く入ってくることが想定されるということが一番大きなことではないか。そういう意味での受け入れ方などは考えているのか。

石川危機管理

そういったケースも想定されますし、帰宅困難者が変える途中で一時

担当参事                    の宿を取ることも考えられます。総合計画の中ではそのような記述はあまりありませんが、現在改定中の所沢市地域防災計画の中では帰宅困難者の受け入れにも対応しています。

越阪部委員                地理的なことから、そういったパニックのほうがあると思うので、シミュレーションなどしていただき、市民も安心できるようでないといけないと思う。

谷口委員                    大きな地震をイメージして書いてあると思うが、降雨による崖崩れや土砂崩れのリスクに対する議論があまり入っていないように思われるがいかがか。

石川危機管理  
担当参事                    あまり触れてはいません。繰り返しになり申し訳ありませんが、地域防災計画の中では土砂災害や台風、竜巻など諸々の災害への対応も記載して作成を進めているところです。

赤川委員                    26 ページにある要配慮者、避難行動要支援者といった言葉は後期基本計画になってはじめて出てきた言葉であるが、その違いを教えてください。

石川危機管理                要配慮者ですが、昨年6月の災害対策基本法の改定に基づくものであ

担当参事 　　り、例えば障害者、介護を受けている人、怪我をしている人、妊婦などをまとめたものです。避難行動要支援者ですが、要配慮者の中から範囲を狭め、避難する際に特に支援を必要とする人のことを指しています。

赤川委員 　　要配慮者の中に避難行動要支援者がいるということだが、そうでない人はどういった名称で呼んでいるのか。

石川危機管理 　　特に呼称はございません。

担当参事

赤川委員 　　要配慮者は全て、避難行動要支援者と呼んでもよいのでは。

石川危機管理 　　例えば、介護サービスを受けている人の中でも、介護度の程度がいろいろありますので、全ての人を避難行動要支援者とするのではなく、ある程度、自分で避難するのが難しい人に限定せざるを得ません。障害者についても、同様です。

赤川委員 　　28ページで第1次埼玉西部消防組合総合計画基本計画について、市としての消防組合に対する概要はでていますが、市の危機管理課として消防組合の計画に対してどのように関わっていくのか。消防組合ができたことによって危機管理体制がどのように変わるのか。

石川危機管理 担当参事	消防組合については平成25年4月1日に市から分かれたものです が、危機管理課が直接所管しませんので、その点についてはお答えでき ません。
赤川委員	基本計画に概要を載せている意味は何のためか。
鈴木政策企画 課長	この第1次埼玉西部消防組合総合計画基本計画を策定する際には、所 沢市を含めた構成市の企画部門と危機管理部門からそれぞれ1名が策定 委員として関わっています。今後においても構成市で構成されている企 画調整委員会で毎月、消防に関することの会議をもって調整しています。
赤川委員	危機管理課ではなくて企画で関わっていることでよろしいか。
鈴木政策企画 課長	消防組合で開催する企画調整委員会には、政策企画課が関わっていま すが、この総合計画を作る段階では、危機管理、企画部門の両方が関わ っています。
壺岐危機管理 監	補足ですが消防計画の方は地域防災計画の中に一部盛り込まれていま すので、全く関係ないということではありません。前期基本計画の中で は、市の中に消防が入っていて、それに基づいた地域防災計画ができて いたが、後期基本計画の中での地域防災計画の位置づけは、外部という

	<p>ことで消防計画の中のものを見直しながら地域防災計画に反映させているということで対応しています。</p>
谷口委員	<p>第3節防犯で、振り込め詐欺、受け渡し詐欺はなかなか減らない状況であるが、対策などはどのような新しいアクションをしているのか。</p>
石川危機管理 担当参事	<p>新しい取り組みは、特にしていません。連携としては、所沢警察から逐次、情報が入ります。そのような予兆の電話が入っているとの情報が入った場合、地区に限定した形で防災行政無線で注意を呼び掛けるような対応はしています。また、青色灯を付けたパトロールカーで地域をまわる場合などは、振り込み詐欺についての注意喚起をしています。</p>
赤川委員	<p>83ページの総合計画に掲げた目標指標の達成率は、現状値89%から年度別目標値100%とのことだが、目標指標を達成するとイコール総合計画の達成率というような表現をされているが、指標というのは基本計画の中の数値化できるところを抽出しているだけであって、それが達成できたからといって総合計画が達成されたわけではないと思うが、それについて意見を伺いたい。</p>
鈴木政策企画 課長	<p>あくまで、この指標については総合計画の各節に掲げている目標指標の達成率100%を目指すということで、全てが網羅できているわけで</p>



ないことは認識しています。前期基本計画の振り返りの際に申し上げましたが、目標指標のほか行政評価、事務事業評価、政策評価、施策評価の3つの行政評価の達成状況、市民アンケートの結果などを踏まえ、総合的に勘案しながら総合計画がどれくらい進んだかはかかっていきたいと考えています。

小林委員

83ページの組織体制の整備・充実で、民間企業の経験者を増やしていきたいとのことだったが、枠を設けて採用していくということか。

青木職員課長

そのとおりです。

谷口委員

これからは痛みの伴う改革を実行する局面が増えてくると思う。行政経営の課題で、問題意識をもって課題解決に挑戦しようという気質などをもった職員の育成は大切と思うが、今後の方針は明確に出されていないと思う。ここでの育成は、何か違ったやり方を考えているのか。

青木職員課長

職員研修の面で答えさせていただくと、人材育成基本方針の中身を見直しながら必要とされる職員像を捉え、研修の充実を図ってまいりたいと思います。

谷口委員

職員の能力を十分に活用できるような環境整備を行うというが、環境

	<p>整備とはどのようなイメージか。</p>
<p>青木職員課長</p>	<p>環境整備では具体的な執務環境ということもイメージされていると思いますが、ここに記載されている環境整備は組織体制や組織風土をイメージしています。改革意欲があり横断的に物事を考えられる職員が求められていますので、そのようなことが達成できるような職場の環境や職場の風土を整えていきたいという意味です。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>人件費の削減について記載されているか。</p>
<p>鈴木政策企画課長</p>	<p>直接的には記載されていませんが、組織体制の整備・充実で所管部署を越えた臨時組織や職員の応援体制の活用、民間活力の利用などにより適正な定員管理に努めますと書いています。適正な定員管理を行う上で、最小の人員で最大の効果が出せるよう努め、人件費の削減につなげていきたいと考えています。</p>
<p>村上委員</p>	<p>I C Tを効率的に活用した市民サービスの向上は、具体的にどのようなことを想定しているのか。</p>
<p>浦山 I T 推進課長</p>	<p>今までは I T ということだけで技術だけ全面に押し出されてきましたが、人と人とのコミュニケーションも重要ということで I C T にしました。</p>

岡田委員

計画的な財政運営について、前は行政経費の聖域なし見直しだったが、今回は聖域なき経費削減となっているが具体的にどのように削減するのか。

駒井財政担当

聖域なきと表記しているのは、全ての経費が削減対象であることを前提に、全ての経費の見直しを積極的に進めていくという基本方針を表わしているものです。

参事

大館委員長

議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」の質疑、意見、採決は保留とし、9月18日の委員会予備日に教育福祉常任委員会と連合審査会を開催し、連合審査会終了後に総務常任委員会を開催し、引き続き審査することよろしいか。（全会一致）

**【質疑・意見・採決保留】**

大館委員長

よって、議案第86号の審査についてはここまでとし、9月18日に引き続き審査を行うことに決定する。

散 会 午後6時16分